

広島市立大学ハラスメント根絶宣言

ハラスメントは、学生及び職員その他の大学構成員の個人としての尊厳を侵害し、又は就学・就労・教育・研究の環境を害し、あるいはこれらの権利を侵害するものであり、決して許容されるものではありません。

広島市立大学は、「公立大学法人広島市立大学ハラスメントの防止等に関する規程」を設け、研修などによりハラスメントの防止に取り組んでまいりました。しかしながら、開学以来、深刻なハラスメントの問題が繰り返し発生していることは誠に遺憾です。

広島市立大学はハラスメントを許しません。すべての大学構成員が、安心して就学・就労等ができるよう、次の取り組みを徹底し、ハラスメントの根絶に全力を挙げて取り組むことを宣言します。

- 1 「ハラスメントは決して許さない」との姿勢を学内外に広く発信するとともに、研修等の啓発活動を継続的に実施し、大学構成員のハラスメントに対する意識を向上させ、ハラスメントの発生を未然に防止する。
- 2 大学構成員が、ハラスメントに関する悩みや疑問を安心して相談できるよう、ハラスメント相談室の機能の強化などハラスメント相談体制を充実し、ハラスメントやハラスメントの芽の早期把握に努め、深刻化するのを防止する。
- 3 ハラスメントの問題が発生したときは、被害を受けた者のケアや権利回復等を図りつつ、問題の解決に向けて迅速かつ適切に対応する。また、事実関係等を調査し、加害者に対して厳正に対処する。

2020年9月30日

理事長・学長 若林 真一